

2023年度

事業計画書

社会福祉法人 *みな*の福祉会

はじめに

社会福祉法人みなの福祉会は、平成5年に法人認可を受け、平成7年から温泉入浴が楽しめる併設型の高齢者福祉施設として、特別養護老人ホーム悠う湯ホーム、ショートステイ悠う湯ホーム、デイサービスセンター悠う湯ホーム、ケアハウス悠う湯ホームの事業運営を開始しました。

その後平成12年度の介護保険法施行時に居宅介護支援事業所を、平成13年度から平成21年度までの9年間は秩父市より委託を受け高篠デイサービスセンターの事業運営にあたり、平成17年度にはデイサービスセンター大浜、グループホーム大浜の併設施設として大浜ケアセンターの業務運営を新たに開始しました。

また平成18年度には特別養護老人ホーム悠う湯ホームの定員を50名から78名に増床し、ケアハウス悠う湯ホームについても、平成22年度下期に「特定施設・予防特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設内で介護体制を整えるなど、地域の皆様の期待に沿えるよう介護等の高齢者生活支援の専門事業所として、高齢者福祉の向上を目的に努力を重ねてきました。

現在、社会福祉法人に対してはガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務などが求められています。本会は、この社会的責務、及び法人経営としての人材育成と経営基盤の強化を基本に、新たなサービスの展開やサービスの向上を目指していく所存です。特に、特別養護老人ホームやケアハウスなど入所施設としての住環境や安全性の改善向上、業務効率化による介護職員等の介護負担の軽減と職員教育体制の充実、地域に対する情報発信等に積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、コロナ禍からの正常化に向けた施策が打ち出されておりますが、これまでと同様に厚生労働省や地方自治体からの指示・要請に従い、適切な対策を講じます。ご利用者の安全と健康を第一に考え、感染症リスクの低減に努めることで、安心して生活いただけるよう取り組みます。

また、社会情勢の変化に伴う物価上昇に対しては、ご利用者の皆様に安定したサービスを提供できるよう、努力を継続してまいります。コスト削減、効率的な運営体制の確立、あるいはサービス料の見直し等、様々な方策を検討し、より良いサービスを提供できるよう取り組みます。

今後も、施設ご利用者やそのご家族、地域の方々から法人役員や評議員に至るまで、関係する多くの方々のご意見を拝聴し、課題の解決に社会福祉法人として真摯に取り組んでまいります。

『新型コロナウイルス感染予防に関する法人の方針』

特別養護老人ホーム、ケアハウスは、感染リスクの高い高齢者が入所する施設です。ご利用者や職員の感染リスクを抑えるためには、在宅サービス（デイサービス、短期入所サービス）を休止するという考え方もありますが、休止することで以下のような影響が生じる可能性があることも併せて考える必要があります。

○ご利用者への影響

- ・生活リズムの変化やコミュニケーションの減少等により認知症の進行が考えられます。
- ・デイサービスの利用で維持されていた心身の機能低下が心配されます。また一人暮らし（日中独居）等の方については、栄養状態の低下が心配されます。

○ご家庭への影響

- ・ご家庭での介護負担が増し、ご家族の生活や仕事に少なからず影響が出ることで予想されます。

○医療機関への影響

- ・定期的な体調の見守りが滞り、体調変化の見落としが予想されます。そのことで病院への通院者が増し、医療のひっ迫の一因になることも予想されます。

これらの影響を避けるため、介護施設においては以下のような感染予防対策を講じ、在宅サービスを継続する責任があると考えています。皆野町に拠点を置く高齢者福祉の社会福祉法人として、その役割を果たしてまいります。

○職員の健康管理

- ・出退勤時の検温：37.5℃以上の勤務停止
- ・せき・のどの痛み・下痢、その他変調が見られた場合の出勤停止
- ・適宜の手洗い、エタノールによる手指消毒
- ・マスクの常時着用

○施設・備品消毒

- ・換気　・テーブル等の消毒

○ご家族へのお願い

- ・面会：予約制によるWEB面会やガラス越し・カーテン越し面会
- ・荷物：玄関で職員への受渡し

○新規ご利用者の受入

- ・在宅からの入所はPCR検査を受けていただく
- ・病院・老人保健施設等からの直接入所は、ご本人の状態、その施設の状況により判断する

○デイサービス・短期入所サービスご利用者

- ・毎日の健康管理表（体温測定）
- ・利用時の体調の聞き取り

1 基本理念

その人らしく 自分らしく ともに支えあい 共に生きる

- 【感謝】 私達は感謝の心を培い、地域の皆様に役立つことを常に心がけ、信頼される存在であり続けます。
- 【誇り】 私達は介護の仕事に誇りを持ち、利用していただく皆様の喜びを私達の喜びとします。
- 【創造】 私達は知識と技術を習得し、創造力のある仕事を展開します。
- 【成長】 私達は同僚の個性を尊重し認め合い、共に成長します。

2 法人・施設の目指すべきこと

- (1) 必要とされるサービス、希望に添えるサービスを提供する。
- (2) 困った人の役に立つ、困った時に選ばれる施設を作る。
- (3) アセスメントに基づく、根拠と納得のある介護を展開する。
- (4) ICT（情報通信技術）や介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上に努め、労働環境の改善や、やりがいの持てる職場を作る。
- (5) ご利用者・ご家族を支え、社会に貢献できる人材を育成する。
- (6) 社会福祉の理念を達成すべく、地域への情報発信と地域貢献事業を展開する。
- (7) 地域共生社会の実現に寄与するため、地域福祉の拠点となり、高齢、障がい、児童等の福祉ニーズに応える公益的な取組みを進める。

3 全職員の目指すべきこと

- (1) 「気づき」「学び」「繋げる」力をつける。
ご利用者、同僚、仕事を始めとした様々な事に気づき、そこから学び、次に繋げる事のできる職員。
- (2) 「最善の方法」を選択し、「実行」できる力をつける。
自分に都合の良い方法でなく、対象にとって最良の意思決定ができる職員。
- (3) 「丁寧な言葉遣い」「挨拶」が当たり前のできる職員。
- (4) 社会人、職員として「法令」と「就業規則・職場ルール」を遵守する。

4 2023年度重点取組み

- (1) 各事業所において、新規利用者の開拓と利用率の向上を図り、財政基盤及び事業経営、運営体制の強化・安定を進める。
- (2) 職員の教育指導体制を充実し、職員のさらなる資質向上に取り組む。
- (3) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。
・LIFE（科学的介護情報システム）の活用及びPDCAサイクルの構築

に取り組む。

- ・施設サービスについては、アセスメントに基づいた根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
- ・在宅サービスについては、自立支援を進め、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。

(4) ICT や介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。

- ・情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
- ・業務負担の軽減・効率化を図る。
- ・働き易い、やりがいのある職場を創出する。
- ・人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

(5) 丁寧な言葉遣いと「挨拶」「ありがとう」を習慣化する。

(6) 地域貢献事業の継続的な取組みを進める。

5 中・長期的取組み

- 地域福祉の拠点となり、高齢、障がい、児童等の福祉ニーズに応える公益的な取組みを行い地域共生社会の実現に寄与する。
- 社会福祉の理念を達成すべく法人の執行体制等を確立し、地域への情報発信と地域貢献事業を展開する。
- 各事業所における新規ご利用者の開拓と利用率の向上を図り、財政基盤及び事業経営、運営体制を強化する。
- 科学的介護によるケアの質の向上に取り組む。
- 多様化する介護ニーズに対応するため、人材及び体制の強化を図るとともに、施設サービスにおいてはアセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、在宅サービスでは自立支援を進めることで在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。
- ICT や介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上に努め、業務負担の軽減や環境の改善、職員教育体制の充実など働き易い、やりがいのある職場を創出し、人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- 火災、自然災害・犯罪等に対する備えを強化し、地域の福祉避難所としての役割を構築する。
- 彩の国あんしんセーフティネット事業及び埼玉県アスポート就労支援事業を進める。
- コストの削減、施設・設備の改修・改善、及び住環境の改善を計画的に進める。

6 法人及び事業所別の達成目標

事業所名	目標利用者数	目標利用率
特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム	76.5 人/日	98.0%
短期入所生活介護 悠う湯ホーム	9.2 人/日	92.0%
ケアハウス 悠う湯ホーム※	39.5 人/日	79.0%
デイサービスセンター 悠う湯ホーム	25.0 人/日	83.3%
デイサービスセンター大浜	27.0 人/日	81.8%
グループホーム大浜	17.7 人/日	98.3%
居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム	100 人/月	—

※ケアハウスは夫婦等での入居者が減少しており、2人部屋（全10室）に単身で入居されるケースが大半であるため、目標利用率を居室数（全40室）として設定している。

7 事業内容

(1) 会議

- | | |
|--------------|---|
| 評議員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・理事・監事・会計監査人の選任及び解任 ・理事・監事の報酬等の決議 ・役員報酬等基準の承認 ・計算書類の承認 ・定款の変更 ・解散の決議 ・合併の承認 ・社会福祉充実計画の承認 |
| 理事会
(役員会) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・予算、事業報告・決算、補正予算、事業中間報告、その他法人経営に関することについて |
| 監事監査会 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業・決算の監査 |

(2) 委員会/施設内研修

- 全体委員会
- ・衛生委員会
 - ・栄養委員会
 - ・防災委員会
 - ・広報委員会
 - ・文化祭開催委員会
 - ・身体拘束廃止委員会
 - ・虐待防止委員会
 - ・感染症-食中毒対策委員会
 - ・事故発生防止委員会
 - ・褥瘡予防委員会
 - ・サービス向上委員会

特別養護老人ホーム

- ・優先入所検討委員会
- ・身体拘束廃止委員会
- ・事故発生防止委員会
- ・痰の吸引等に関する安全対策委員会

- 全体職員研修
- ・虐待防止
 - ・苦情対応
 - ・褥瘡予防
 - ・看取り介護
 - ・身体拘束廃止
 - ・防災
 - ・法令遵守
 - ・人権擁護
 - ・衛生管理（メンタルケアを含む）
 - ・自動車の安全運転

(3) 非常災害対策

非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。

ア 建築物等の自主検査

イ 消防用設備等の点検

ウ 自衛消防訓練 ・ 総合訓練（年2回） ・ 部分訓練 ・ 防災教育

(4) 地域社会との連携

実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図る。

(5) 家族懇談会等の開催

ご利用者やご家族等との懇談会を行い、運営方針や事業報告、家庭生活上の各種介護相談や高齢者福祉等に関係する幅広い分野での情報提供に努める。同時に、ご家族とのコミュニケーションを高め、より深い信頼関係を構築し、法人事業運営に対する理解と協力が得られるよう努める。

(6) 関係機関との連携

関係機関との連携を図り、入居者サービスの向上に努める。また関係機関の協力を得ながら法人の施設や機能を開放することにより地域との交流を深める。

(7) 職員の健康管理

・ 夜間勤務のある職員／年2回 ・ その他の職員／年1回

指定介護老人福祉施設

【特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム】

前年度に引き続き、利用率の最大化を目指して空室対策を推進してまいります。
介護の重度化防止や中重度・認知症介護の質の向上のため、アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進めます。

介護人材難に対応するため、情報の共有化、介護方法の統一、多職種連携に努め、生産性を高めます。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報の取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(身取り介護)

- ・ご利用者の尊厳とご家族の意思を尊重し、その人らしい終末を迎えられるよう努めます。
- ・介護・看護・栄養及び嘱託医が連携して穏やかに過ごしていただくよう努めます。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種連携で、予防・早期発見・早期治療に努めます。
- (生活環境)
 - ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
 - ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
 - ・余暇時間の充実に努めます。
- (根拠と納得のある介護)
 - ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努めます。
- (2) 健康は食事から。
 - ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
 - ◇口から食べることの大切さを共有し、口腔機能管理を進め、身体機能・QOL（生活の質）の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2023年度重点取組み

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (2) 退所から入所までの空室期間を短縮する。
- (3) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
 - ◇アセスメントに基づいた根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
- (4) ICT や介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図る。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

- (5) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 空室期間の短縮を進める。
- (2) 科学的介護によるケアの質の向上に取り組む。
- (3) アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止及び中・重度介護、認知症介護の質の向上に努める。
- (4) 看取り介護の向上を図る。
- (5) 食事による健康作り。
- (6) 口腔衛生・褥瘡管理を効果的に進める。
- (7) 労働生産性の向上、労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (9) 社会貢献活動の継続的な取組み。
- (10) 自主点検表の実施。

軽費老人ホーム・ケアハウス〔特定施設入居者生活介護指定〕

【ケアハウス 悠う湯ホーム】

良質な生活環境の提供に努めます。また、空室率の低減のため、ウェブサイト等を活用し申込者の増加に努めていきます。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事故事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族・関係者、行政機関他)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(介護予防)

- ・地域の介護予防事業活動への参加を図ります。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただけるような食事を提供します。

- ◇口から食べることの大切さを共有し、身体機能・QOLの維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJTとOFF-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2023年度重点取組み

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
- (2) 退所から入所までの空室期間を短縮する。
- (3) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。
 - ◇LIFEの活用及びPDCAサイクルの構築に取り組む。
 - ◇アセスメントに基づいた根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
- (4) ICTや介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図る。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (5) 介護予防
 - ◇地域の介護予防事業活動への参加を図る。
- (6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 空室期間の短縮を進める。
- (2) 科学的介護によるケアの質の向上に取り組む。
- (3) 多様な支援・介護状態に対応できるよう介護の質を向上させる。
- (4) 楽しみのある生活環境の創出。
- (5) 食事による健康作り。

- (6) 自立支援・介護予防。
- (7) 労働生産性の向上と労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (9) 社会貢献活動の継続的な取り組み。
- (10) 自主点検表の実施。

(介護予防) 通所介護事業

【デイサービスセンター 悠う湯ホーム】

【デイサービスセンター大浜】

通所介護事業については、自立支援を通じ在宅生活の継続に資するサービスの提供に努めていきます。

併せて、稼働率の向上も優先事項であり、サービス及び業務の改善を進め、利用者様の満足度、ご家族と居宅介護支援事業所等の信頼形成を図ります。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。
- ・状態変化を察知し、ご家族や介護支援専門員につなげます。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅ではできないサービスの提供を行います。
- ・「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

- ・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・送迎は乗降車、走行とも安全・安心を第一に努めます。
- ・入浴は安全・安心を第一に、快適な一時を提供します。
- ・事故事例の検証を行います。
- ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りを進めます。

(介護サービス計画)

- ・介護支援専門員のケアプラン目標を達成するよう、介護サービス計画書を作成します。

(個人情報取り扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。
(生活環境)
- ・明るく、清潔感のある環境を作ります。
- (2) 健康は食事から。
 - ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
 - ◇食事の大切さを伝え、健康な在宅生活を支援します。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2023年度重点取組み

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
- (2) 新規登録者及びリピーターの確保。
- (3) 快適に過ごせる環境の整備。
- (4) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
 - ◇自立支援を進め、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援する。
- (5) ICT や介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図る。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
 - ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (7) 2事業所間の業務連携。
 - ◇情報交換により課題を検討し、新サービスの創出に役立てる。

3 中・長期的な取組み

- (1) 新規ご利用者、リピーターを確保する。

- (2) 科学的介護によるケアの質の向上に努める。
- (3) 自立支援、在宅生活の継続に役立つサービスを提供する。
- (4) 情報共有化を深める。
- (5) ご家族、介護支援専門員、関連する在宅サービス事業所と連携を行う。
- (6) 食事による健康の維持増進。
- (7) 労働生産性の向上、労働環境の改善。
- (8) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (9) 社会貢献活動の継続的な取り組み。
- (10) 自主点検表の実施、第三者評価の受審。

(介護予防) 短期入所生活介護事業

【短期入所生活介護 悠う湯ホーム】

地域の社会福祉資源として多くの方に利用していただくため、空室利用や緊急受入れなどを進め、在宅の介護者支援を継続して推進します。

一方、利用時の満足度を上げるなど付加価値のあるサービスの提供にも努めていきます。

また、安心安全なサービスと、情報の提供・共有等によって、家族や居宅介護支援事業所等との信頼関係を形成していきます。

1 基本・取組方針

(1) 安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービスを提供します。
- ・「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

- ・ご利用者の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を図り、多職種連携による疾病予防、早期発見に努め、ご家族、介護支援専門員との関係性を深めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証を行います。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・ケアプランに沿った介護サービス計画書を作成します。

(個人情報取り扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOLの維持向上に努めます。

(3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

- ◇OJTとOFF-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

(4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。

- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
- ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。

(5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。

- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
- ◇「自分でやる」機会を増やします。

(6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。

- ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況で考え行動します。

2 2023年度重点取組み

(1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。

- ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。

(2) 切れ目の少ない居室利用を進める。

(3) 在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に対応する。

(4) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。

- ◇LIFEの活用及びPDCAサイクルの構築に取り組む。

(5) ICTや介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。

- ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。

- ◇業務負担の軽減・効率化を図る。

- ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。

- ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。

(6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。

- ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

(1) 切れ目のない居室利用を進める。

(2) 多様な支援・介護状態に対応できるチーム力の向上を図る。

- (3) 付加価値のあるサービスの創出。
- (4) 在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に迅速に対応する。
- (5) 科学的介護によるケアの質の向上に努める。
- (6) アセスメントに基づいた根拠と納得のある介護。
- (7) 食事による健康作り。
- (8) 労働生産性の向上、労働環境の改善。
- (9) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (10) 自主点検表の実施、第三者評価の受審。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

【グループホーム大浜】

認知症グループホームにおいても、身体介護の比重が拡大しています。そうした中で共同生活の援助・介護をどう展開していくか、大きな課題の一つです。

グループホームの設置目的である「ご利用者と職員の共生」「認知症の緩和・穏やかな進行」と安心して生活していただく環境と人間関係作りを基礎に、介護の多様化への対応、ご利用者の満足度、家族との信頼関係を形成して、職員の成長とやりがいを増すことで、組織力の増進と安定を図り、利用目標値の達成に努めます。

地域の認知症拠点施設となるよう、引き続き取り組んでいきます。

1 基本・取組方針

(1) ご利用者お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・ご利用者の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を進め、多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事件事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、場面に応じて精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(個人情報取扱い)

- ・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(褥瘡予防)

- ・気づきや観察により、予防・早期発見・早期治療に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
 - ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
 - ・余暇時間の充実に努めます。
- (2) 健康は食事から。
- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
 - ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOLの維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
- ◇OJTとOFF-JTを適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
- ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
- ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
- ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2023年度重点取組み

- (1) 一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する支援体制の構築。
- ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (2) 生きがい、楽しみのある生活の環境の提供。
- ◇ご利用者の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援。
- (3) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。
- ◇LIFEの活用及びPDCAサイクルの構築に取り組む。
 - ◇アセスメントに基づいた根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止に努める。
- (4) ICTや介護ロボット等の活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。
- ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図る。
 - ◇働き易い、やりがいのある職場を創出する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (5) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。

3 中・長期的な取組み

- (1) 科学的介護によるケアの質の向上に取り組む。

- (2) 生きがい、楽しみのある生活の環境の創出。
- (3) 食事による健康作り。
- (4) ご利用者の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援。
- (5) 労働生産性の向上と労働環境の改善。
- (6) 丁寧な言葉と「挨拶」「ありがとう」の習慣化。
- (7) 大浜地区寄合会「いってんべ～、あつまんべ～」事業の継続・発展。

居宅介護支援事業

【居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム】

包括支援センター、在宅サービス事業所、医療機関等と連携、信頼関係を形成することで、多様なニーズに対応し、質の高い、公正中立なケアマネジメントを作成します。また、ご利用者及び家族の満足と信頼に応えながら、地域福祉発展の一端を担っていきます。

1 基本・取組方針

(1) お一人お一人の生活を考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマネジメントを提供します。

(ケアマネジメント)

- ・ご利用者、ご家族等の意向を尊重し、心身の状況及び家庭環境を考慮したケアマネジメントを提供します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・課題や支援困難事例の情報を職員間で共有・検討するよう努めます。
- ・地域包括支援センター、在宅サービス事業所等と情報の共有に努めます。

(個人情報の取扱い)

- ・サービス提供の過程において、必要に応じた範囲で細心の注意を払い取扱います。

(苦情・要望)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。

◇中重度者、支援困難ケース等の対応については、地域包括支援センター、在宅サービス事業者等と連携を密にした対応を図ります。

(3) ご利用者のご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。

◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。

◇地域連絡会・事例検討会等の参加を通し、知識・技術・見識等を深め、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。

◇速やかな報告・連絡・相談・対応を行い、信頼関係の醸成に努めます。

◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。

2 2023年度重点取組み

- (1) 新規契約者の円滑な獲得と適正な運営に努める。
- (2) 公正で中立的なケアプラン作成を行う。
- (3) ICTの活用、業務の見直し等による生産性の向上を進める。
 - ◇情報の伝達・周知・共有の迅速化を進める。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図る。
 - ◇テレワークの推進により、感染症対策及び職員の多様な働き方に対応する。
 - ◇人材の確保と育成、やる気のある人材の定着を図る。
- (4) 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れ。
- (5) 医療と介護の連携。
- (6) OJT と OFF-JT による専門知識や技術の習得、業務改善。

3 中・長期的な取組み

- (1) 在宅生活継続に資するケアマネジメントの提供。
- (2) 新規契約者の円滑な獲得及び事業所の適正な運営。
- (3) 公正で中立的なケアプラン作成。
- (4) 中重度要介護者及び支援困難ケースの受け入れの促進。
- (5) 医療と介護の連携。
- (6) OJT と OFF-JT による専門知識や技術の習得、業務改善。
- (7) 地域包括ケアシステムの推進。

給食業務

健康は食事から。を念頭に、栄養価、献立、味付け、盛り付け、食材、食器、残食量の確認などの視点で、ご利用者に食事を楽しんでいただけるよう、多職種連携により取り組んでいきます。

1 基本・取組方針

(1) 健康は食事から。

◇口から食べることの大切さを認識し、健康の維持増進や自立支援を促進します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・ご利用者の状態を多職種で共有し、連携して栄養のバランス、食事のおいしさ、食べやすさ等の向上を図ります。
- ・嚥下機能や健康状態、認知症等、ご利用者の多様なニーズに合わせた、適切な栄養管理計画を作成します。

(食の安全性)

- ・食事、食材の安全体制を整え、安心できる食事を提供します。

(口腔衛生)

- ・ご利用者の口腔衛生及び咀嚼機能、嚥下機能の維持向上を促進します。

(2) 楽しみある食事

◇食事の嗜好調査等を定期的に行い、ご利用者に満足いただける食事の提供に努めます。

◇地域の特色や季節感、行事食など、創意工夫した楽しみのある食事をしていきます。

2 2023年度重点取組み

(1) 科学的介護を導入しケアの質の向上を図る。

◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。

◇アセスメントに基づいた適切な食事形態を提供する。

(2) 栄養委員会、給食会議等で食事、栄養、嗜好、ご利用者の状態等々の情報交換を行い、満足度を高める取組みを継続して行う。

3 中・長期的な取組み

(1) 多職種連携により、栄養、おいしさ、安全を恒常的に進める。

(2) 多職種と連携した口腔機能維持改善の取組み促進。

生計困難者に対する相談支援事業

【彩の国あんしんセーフティネット事業】

1. 目的

本事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行なう中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスに繋ぐことを目的とします。

2. 生計困難者に対する相談援助

生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

(1) 相談員の配置

- ・地域の生活困窮者に対し、担当相談員を配置します。
- ・相談員は、総合生活相談活動・社会貢献事業を実施します。
- ・相談員は、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、関係機関との連携を十分に行い、必要な制度・サービスに繋ぐなど課題の解決に努めます。

(2) 経済的援助

- ・相談員は、援助を必要とする生活困窮者と相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した場合には、相談内容に関する資料を作成し施設長に報告します。
- ・施設長は、地域の生活困窮者に対する担当相談員からの報告に基づいて経済的援助の可否を決定します。

3. 就労支援（彩の国あんしんセーフティネット事業・埼玉県アスポート事業）

相談者の状況に合わせ、施設見学・ボランティア活動や短期就労体験等、一般就労に向けた就労訓練や社会参加の場を提供します。

(1) 就労訓練の仕組み

A. 施設見学・ボランティア（1～3日／1～2時間）

賃金：無償 交通費：実費支給 契約：無 支援制度：無

B. 短期就労体験（週3日程度・2～4時間：2週間程度）

賃金：無償 交通費：実費支給 契約：確認書 支援制度：無

C. 非雇用型Ⅰ（週3日程度・2～4時間：2週間程度）

賃金：無償 交通費：実費支給 契約：確認書 支援制度：有

D. 非雇用型Ⅱ（週4～5日・6～8時間：3週間程度）

賃金：支給 交通費：実費支給 契約：確認書 支援制度：有

- E. 支援付雇用型（週4～5日・6～8時間：4週間程度）
賃金：最低賃金 交通費：実費支給 契約：雇用契約書
支援制度：有
- F. 一般就労／有期雇用契約

4. 衣類バンク事業

新品・未使用品同等の子どもの衣類等を収集し、衣類等を必要とする世帯に対して無償で提供する事業です。

埼玉県内の社会福祉法人に所属する社会福祉施設は、新品・未使用の衣類等を収集・保管し、依頼に応じ保育施設や相談機関に発送します。

5. 研修会等への参加

地域の生活困窮者に対する担当相談員は、相談援助技術の向上を目的として、各種研修会等に参加します。

- ①ブロック別事例検討会議
- ②相談員養成研修
- ③その他